平成26年度カモシカ保護管理検討委員会会議録

平成26年11月10日開催

【事務局】　開会

【あいさつ】　本日は忙しい中、お集まりいたいただきありがとうございます。また午前中のクマの検討委員会に引き続きの委員の方々も多数いらっしゃいますが、よろしくお願いします。今日の検討委員会では、平成25年度のカモシカの保護管理対策の実施状況について、それから、鳥獣保護法の改正に伴うカモシカ保護管理計画の方向について説明したいと思っています。また、資料の中にもございますが、カモシカの捕獲の計画が、最近市町村からあがってきていない状況にあります。被害状況については、林業被害については減る傾向にありますが、農業被害については数字的に安定していない、これは農業被害の把握の仕方にも関係するかもしれませんが、そのような状況にある中での検討委員会です。長時間にわたるかと思いますが、皆様には活発な意見を出していただいて、本県のカモシカ保護行政の推進に役立たせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

【事務局】　（要領に基づき、議長[青井委員長]による議事進行に移行）

【青井委員長】　それでは議事に入ります。議題（1）について事務局より説明願います。

（事務局より資料に従って説明）

【青井委員長】　ただいまの説明について何か質問等ありますでしょうか。

【菅野委員】　被害金額の捉え方ですが、H24とH25で（同じ市町村でも）被害額に開きがあります。被害額の算は市町村によって違うのでしょうか。

【事務局】　市町村が、農業者からの申告によりまとめているので、年によって被害額がぶれてしまうこともある。

【千葉和委員】　補足しますと、被害についてはそれぞれの作物の単価に減収量を乗じ計算しており、計算方法については県内一律で行っている。ただし、事務局の説明でもあったように、カモシカとニホンジカの被害の違いが実際はよくわからない、というのが実態のようでして、例えば、大船渡市はH24は被害が3200万円であったものが、H25年度はかなり下がっています。それは、農家さんが、昨年は見たけど、今年はあまりカモシカを見ていないとなると、実際に食べているところを見ているわけではないので、農家のとらえ方によって左右される部分がある。実際は、（シカかカモシカか）どちらの被害かわからない部分もあると聞いている。したがって、年によって数字が大きくぶれることもある。実際に、我々としても実態把握についてはなかなか厳しい、というのを実感しているところである。

【藤澤委員】　鳥獣保護員をやっているが、地区猟友会員に聞き取りしたところ、各猟友会とも増えているとのこと。盛岡近辺では、2倍ぐらいになっているのではないかという声も聞こえてくる。また、冬に剪定をしているリンゴ園等について、シカ被害はどのような状況なのかと思って巡回しているが、シカの被害もあるが、カモシカはもっとひどいという声が結構前からあり、どうにかしてほしいと言われる。シカの被害に目を向けられがちですが、カモシカも問

題。被害があるのは、ほとんどがリンゴ園で、リンゴの若芽を食べるということで、大げさではないと思うが、カモシカが2倍ぐらいに増えていると言っている。

【青井委員長】　確かに資料6ページを見えると、去年から大幅に減っているところ、増えているところなど、でこぼこがありますね。盛岡市でも、カモシカによるリンゴの被害についてはだいぶ前から言われていたように思います。H24hは1万5千円の被害額が、H25は10倍近くに増えている。この辺は、どういういきさつでこうなったのか、盛岡市さんの方で何かありますか。

【櫻委員】　農林業被害については、農政課が担当だが話は聞いてはきている。事務局からも話があったが、痕跡から、カモシカの被害と判断しているようだ。はっきりしない中でも、カモシカの被害と思われるということで、このような数字にまとまっていると思っている。果樹園におけるニホンジカ及びカモシカによる被害は、以前から相当の面積が確認されている。どちらの方に原因を振り分けるかという判断によって、このように数字が上下するものと思っているので、カモシカが増えていることと被害が増えたことが直結するとは思っていない。傾向的には、見られる姿が増えているために、こういった集計にも影響しているのではないかと考えている。

【青井委員長】　はい、ありがとうございます。毎年この話題には悩まされるところですが、なかなかこれといった決め手がないというのが、非常につらいところです。

一方、目撃例はそこそこ増えているようですので、依然としてカモシカの被害があるというのは間違いないのではないかと思います。

【堀野委員】　H24大船渡市で非常に大きな被害が多いが、この年大船渡市からは捕獲の申請はなかったんでしたでしょうか？もし（捕獲申請が）なかったとしたら、どうしてなのか、このような被害額を計上しておきながら捕獲申請がなかったのには何か事情があったんでしょうか？

【事務局】　露地栽培のイチゴと聞いており、柵等の対策をもしてなかった状況なので、そういった対策をしてから考えるといったようなことも市の担当者からは聞いている。大船渡市には、被害額が大きいため、電話し状況を聞いたところ、シカの対策で手いっぱいで、（カモシカについては）捕獲の申請をあげていないことを聞いている。

【青井委員長】　その他何かありますでしょうか。ここ2年ほど、市町村から捕獲の申請があがってきていないという状況もありますので、その辺も含めて何かあればお願いします。

【辻本委員】　まさしく、委員長のおっしゃったとおりH24,H25の2年間申請がなかったということですが、これが何でなのか、率直に疑問を抱いております。保護管理計画を始めた平成17年から続いてきた訳ですが、一つに、震災の影響もあるかと思いますが、なかなか捕獲申請にまで至らない。そうしますと、実施計画の提出がないとなりますと現状は把握されていないのでは、というこ

とも懸念されます。そのあたりの実態はどうなっているか、お分かりになるでしょうか？

【事務局】　毎年春先に農業被害額がまとまった段階で、急にカモシカ被害が多くなっている市町村には電話し状況は聞いてはいるが、市町村の担当者としては、カモシカよりまずシカという思いが強いようだ。「カモシカも気になるけれど、それ以上にシカの対策で手いっぱいである」と言われている。いずれは（捕獲も）という気持ちはあると聞いているが、現状は手が回らないというのが現状のようです。

また、もう一つには、市町村がカモシカを捕獲したいという場合は、実施計画を提出し、この検討会の場で協議していただく必要がありますが、その提出する市町村の実施計画の中で、生息状況調査をすることになっています。生息状況調査は、捕獲の前後における効果検証のため必要なのでしょうがないのですが、被害を受けている地域における生息密度がどうなのか調べなければいけないという点がハードルとなっていると聞いている。

【辻本委員】　わかりました。そういう実情があるのは推して知るべしなんですが、そうしますと、やはりカモシカの被害がひどいとなった時に、生息調査ですとか実施計画ですとか、カモシカの場合は間違いなく加害個体の駆除ですから、被害防除をどの程度継続的になされているのか重要になってきます。そうなると、なかなか継続性がないと難しい面が出てくるのではないかと思われます。ただ、シカ対策で手が回らないのもわかりますが、今後の見込みといいますか対応についての課題ということになろうかと思いますが、少し懸念しますので、一応意見として挙げておきます。

【藤澤委員】　盛岡市の都南地区で、市の農政課さんが主催の研修会がありまして、農家さんを集めてシカ被害について、どう対策をするか協議しながら被害を減らしましょうという集会があるのですが、その中で出てきましたのは、カモシカが悪いとカンカンに怒っている農家さんがいました。あいつを何とかしてくれ、と言われたんですが、あれだけはどうしようも答えられなくて、まず保護管理検討委員会がありますのでその時に報告しておきます、と答えました。シカは警戒心が強いのですが、堂々と冬の剪定している木のそばに寄ってきてリンゴの若芽を食べている、あれにはどうも頭に来る、何とかしてもらいたい、と。農家からは、「もしそういうことで我々の力が必要であれば、私らはムシロ旗を持って県に押しかけますよ」といった意見もありました。

【青井委員長】　そういうことであれば、カモシカも絶対獲れないわけではないので、盛岡市に言っていただいて、実施計画を作っていただいて、それで捕獲という筋道になっていますので、ぜひそういうアドバイスをされたらいかがでしょうか。それで捕獲できるかどうかは、この場で議論しなければなりませんが。そういう方向性は、今でも残されてはいます。

【青井委員長】　よろしいですか。ではつづきまして、議題（2）について事務局からの説

明をお願いします。

（事務局より説明）

【 櫻 委 員 】　現行の第 3 次計画では、県がとらえているカモシカの生息数は減ってきていると思っていたのですが、そういう生息数が減っていると捉えられているものを第 2 種管理計画に位置付けるのは大丈夫かな、と思っているのですが。

【 事 務 局 】　確かに、第 3 次保護管理計画の生息調査の結果も載せており、その中では数字的には減ってきている。ただ、一方で農林業被害が一定以上の金額が認められている以上、農林業被害の低減は必要であり、第 2 種計画にしたいと考えている。現行の計画における地域区分の項目では、保護地域と管理地域に区分している。このことから、保護の概念も含まれた管理計画であるという整理で対応したい。

【 辻 本 委 員 】　生息密度は、他の鳥獣ほど正確には把握していないのが実情だと思う。先ほど、藤澤委員の方からも盛岡市の手代森方面でのリンゴ被害について紹介いただいたところですが、昨年度、今年度の滅失件数なり目撃等により教育委員会が出払うということが増えていると聞いています。里の方にはカモシカの出没は増えてきている、それで被害も増えてきているということは傾向としてあるのだろうなと思ってますが、一方で、カモシカは山でなわばりをもっていますので、山の中でどんどん増えてにじみ出て里の方に来ている、山の中にも相当数いる、ということが一つには考えられますし、もう一つの懸念は、シカとの関係で山から追い出されている個体が増えているのかもしれませんので、そのようなことについてはっきりとしたデータがない中でお話しします。それから、カモシカでよく言われるのは、一時は数が減ってきたものですから、シカなどと異なり大量に捕獲することがないですので捕獲圧が個体群へ致命的になるということはあまり心配しなくてもいいのかもしれませんけれども、やはり、かなり個体数がかなり減った時期があるということで遺伝的な多様性がかなり低くなっているかもしれないので、そういったところも押さえながら部分的に捕獲をする方向に持っていくのであれば、保護計画という担保がないと、やはり天然記念物ですし、今までの経緯も経緯でありますし、このあたりは委員なりあるいは市町村、できれば被害農家の方々が共通認識を持てるような何か方策をとっていただいた方がいいと思いますのでよろしくお願いします。

【 藤 澤 委 員 】　盛岡で特措法に基づく捕獲隊が設置されたわけですが、今まだ落葉していないので、銃ではなく、わなで盛岡近辺に結構な数をかけているが、シカを 10 頭ぐらい捕獲しております。そのうち 2 頭はカモシカがかかる。そうすると大変です。それでですね、カモシカを押さえて、もちろん足首がかかるわけですけれども、きちんと金具が入っていますから、それをはずさなければならないのですが、暴れまして結構危険な作業です。

結構、わなにカモシカがかかります。10 頭のうち 2 頭。都南でもリンゴ園

の農園主から頼まれるが、ここはカモシカがかかると大変だから、と言っても、絶対シカだからここにわなをかけてくれと言われて仕掛けたんですが、確かにシカの足跡もあるんですが、カモシカらしい足跡もあったりしまして、ここはよほど注意しなければと思ったりもしていましたら、カモシカのでかいのがかかりまして、農家の方も責任もって一生懸命開放するのに対処していただきましたが、大変でした。辻本先生だったら大丈夫かもしれませんが、野生で必死に暴れているものですから、まず方法としては大きなシートをかけまして、その上から足を結わえて、まずかかったわなをはずしまして、それから、「結わえた足輪は誰が外すのだ」と言ったりしながら大変な思いで外しました。そういったように、シカのわなにカモシカがかかるというのが現実でございます。

【青井委員長】　先ほど辻本委員のご意見についてはこの後の保護管理計画の方向性の中でもう一度みなさんのご意見をうががいながら議論深めていきたいなと思っています。それでは、用意された議題はこれで終わりですが、最後に、その他ということで、まずは事務局の方からお願いします。

【事務局】　市町村から捕獲申請がない状況で、特定計画は必要ないのでは、という声が聞かれる。一方、捕獲するには県の特定計画の存在が必要と思われるが、関係機関から、生息状況、被害状況等の情報提供及び意見をお願いしたい。

【青井委員長】　今ご説明がありました通り、ここ数年捕獲申請があがってこないという中で、今後の計画の意義、このカモシカ検討委員会を開催する意義が薄れてきていないかという指摘がある一方で、捕獲のためには計画が必要ではないかという両面の意見があるかと思いますので、今日はこの場で結論を出すというのではなくて、カモシカに関係する部署の皆様にご意見あるいは生息状況といった情報を提供いただいて、今後の方向性を決めていく上での参考にしたいということでございます。まずは県レベルでの生息状況等についてお伺いしたいのですが、まずは天然記念物ということで、文化財担当課からお願いできますでしょうか。

【佐々木一委員】　教育委員会では、3 つの保護地域で定期的に調査しているが、北上山地については安定的に推移しています。北奥羽、南奥羽で減少傾向と言えるかもしれないが、滅失届出件数については、H24 は 240 件、H25 は 220 件でございました。その結果を踏まえますと、確かに保護地域で減っているのかもしれませんが、保護区域以外もカモシカはおり、(滅失件数数を踏まえても)、県内全体でみるとあまり減っているとも言えないと思っています。件数だけ見るとそういった状況にある。このほか、県内の市町村の教育委員会からは、車に乗っていた人がカモシカに脅かされた等の報告も何度かは受けているところです。

先ほど保護管理計画の存続について話がありましたけれども、一応、都道府県の保護管理計画に基づく個体数調整をするのであれば、やはり文化財の

保護の観点からは、計画は必要だと思っております。

【千葉丈委員】　シカとカモシカの区別が難しいとの意見もあり、被害調査も経年で変動しているのでどちらの被害かはっきりしないと、対策のために計画をあげるという方針が立たないのではないかと思うが、実態調査は、必ず必要だと思うのでこの辺をどうやっているのか、農林サイドの仕事となるとは思うがそのところをはっきりとさせていただきたい。

【青井委員長】　シカかカモシカかの区別は難しいが、今はセンサーカメラも安くていいものがたくさんあるので、そういった機器を活用しながら判定するもの一つの方法だと思う。

続きまして、林業関係、被害は減ってはきていますが、森林組合連合会ではいかがでしょうか。

【佐々木信委員】　忌避剤のヤシマレント、あるいは防護ネットのシカネットは、系統の組合を通じまして、五葉山地域を取り巻く住田町、釜石市、大船渡市の組合から引き合いがある。ヤシマレントは減ってきてますが、シカネットは増えてきています。ただし、それはカモシカよりはシカのためかも分かりません。杭も必要で、2m位機械などで打ち込んで設置しますけれども、成獣のシカですと一発で飛び越えますので、ネットを張ってもシカが中に入り野菜などが食べられるというのが、実情のようです。ネットは増えているが、ヤシマレントは減っている状況です。

【青井委員長】　次に、市町村の詳しい状況を聞かせていただきたいと思います。これまでも何度も捕獲申請をあげている住田町さん、最近ここ 2 年はあがってきていませんが、状況をお聞かせください。

【千葉純委員（代理）】　住田町の佐々木と申します。今日は代理で出席をさせていただいております。ここ 2 年間申請をあげなかったというのは、農家さんからの被害報告の部分と、被害対策については、今まで申請した中で、どうしても防除対策がきちんと取られていないと、いくら生息調査をしてもなかなか許可が得られない、そういった部分もあります。その他として、猟友会さんを通じて情報収集をしようと、前の年度被害額の大きかった集落から聞き取りをしながら被害が出ているのか、そのままなのか聞きながら、また青井先生にもご指導いただきながら取り組んでいる。防護網についても張りっ放しでなかなか集落で管理できなかったのを、新たに資材を購入して張替えをするなど、まず被害対策を講じていくことが大前提であることを、農家の皆さんには理解いただくため、町内の約 20 の農林業振興会の代表の方々を集め、年に一度会議をし、希望されるところには、講習会を開催して、被害防除対策を講ずる方針ですすめてきているところです。

実は、一番最初の年に捕獲の申請をしたのは、私でして、その時には 5 地区を申請して、2 地区を採択していただきました。その当時は、陸前高田市さんと二つで、やはり保護管理計画を実施していくためには申請し、農家の方々

にもカモシカだから手が出せない、というあきらめではなくて、被害対策を講じても被害が軽減されないのであれば、捕獲ができるという周知を図りたくて、計画してきた訳です。実際には生息調査をするエリアも関係してきますし、あまり小さい面積で生息調査をしても保護管理実施計画では採択にならないと記憶しています。そういった中で、猟友会の方々も高齢化しておりますし、（猟友会員は）どうしても農家なものですから、生息調査を実施したいあたりには農作業が忙しい、というところもあって人員を確保できないという現状が出てきています。ゴールデンウィークあたりに山に入りますと、どうしても芽吹いてきて、カモシカの目視、目での確認がどうしても厳しくなってくるものですから、4 月中に確認するようにはしていますが、農作業との兼ね合いでなかなか人が集まらない現状もあります。また、集落から被害対策を講じたいというところがあれば、町としても積極的に支援をしていきたいと思っています。この 2 年間はたまたま申請はしておりませんでしたが、町とすれば、保護管理計画の始まる以前の状況に戻されると、かなりの手間といいますか、カモシカの捕獲が難しくなることが懸念されます。他の市町村では、カモシカどころではないシカの被害対策というところもあるかもしれませんけれども、できればこの保護管理実施計画を継続していただいて、農家または林家の方々を救っていただく手立てにしていただければな、というのが本音でございます。住田町では、水田を有するすべての農家に秋口に被害調査を行っています。他の市町村と同様痕跡、明確な足跡がないとなかなか区別がつかないというのはその通りで、林業被害については足跡が残るというのはほとんどないですから、とても食痕だけではなかなか区別がつかないので、そこはもう目撃情報といいますか、町有林でも決まった場所で目撃されていますから、そういったところでシカかカモシカか判断しているのが現状です。

【千葉和委員】　農業振興課では、ディフェンスのサイドで、市町村に被害防止計画を作ってもらっているところです。その中で、対象鳥獣としてカモシカを位置付けているのは 5 つ、大船渡市、一関市、平泉町、陸前高田市、住田町となっています。少なくとも市町村における被害防止のためには、管理計画との整合性という部分で自然保護課にも協議したうえで被害防止計画の妥当性について審査しなければなりません。今回、カモシカについては第 2 種の管理計画というお話もございましたが、我々ディフェンスサイドとすれば、何とかこの管理計画を継続していただいて、我々の被害防止計画の中でも位置付けて、有害の場合には、捕獲もしくは被害防止柵の設置についても力を入れていかなければならないと思っております。

【青井委員長】　色んな分野の方から色んなご意見いただきましたが、時間もありますので、最後に、県の方から、他県の状況を踏まえて何か情報ありましたらお願いします。

【 事 務 局 】　一部の保護地域を共有する秋田県についても、カモシカの特定計画はありますが捕獲実績がないということで、秋田県さんでもこの計画を続けるべきかどうかという意見が昨年度から出ていると聞いている。　また鳥獣保護改正に伴い、今ある計画を（1 種か 2 種か）どちらにするかについては、本県の方が検討委員会が早く開催されるので、その結果等もふまえ、どうするか検討すると聞いている。

その他、他県の捕獲状況については、長野県、岐阜県、静岡県では毎年約 200 頭前後の捕獲がされていますが、いずれの県も農業被害というよりは、林業被害の方が大きい県で捕獲をしている。また林業被害も、何千万という単位ではなく、億単位の被害額を長野県や岐阜県では計上している、という状況です。

【青井委員長】　ありがとうございます。県によって、状況は様々ということでしょうか。今日は、結論出すわけではありませんが、みなさんから出されたありのままの意見を踏まえますと、方向性としては、やはりこの計画はあった方が良い、そして、捕獲や実施計画の提出もいずれは考えたい、というお話もあったかと思います。本日決めるわけではないですが、大勢としてはそのような感じかと思います。その他に何かありますでしょうか。

【 菅 野 委 員 】　カモシカはもともと高山帯に住むものと思っていたが、日本アルプスの頂に立つカモシカというもの聞いたことがありますが、これは人間の狩猟圧によって高山帯に移らざるを得なかったのか、もし誰かお分かりでしたら教えていただきたい。

もう一つは、里山といいますかいわゆる平地に降りてきたのは私の記憶では、ここ 30 年ぐらいと思うが、私が狩猟を始めてからもう 40 数年になりますが、最初の 10 年ぐらいは平地で全然見られなかったわけですが、それがなぜ増えたのか、それから高山帯にはまだいるのかいないのか、今国の特別天然記念物に指定されているが、全国的な傾向とすれば、天然記念物の解除の見通しはどうなっているのか、それから、私の近辺だけでお話ししますと、奥州市江刺区なんですけれども、ニホンシカが増えてきたと思ったらカモシカの姿が見えなくなってきた、ただ住田町さんや大船渡市さんではまだまだいるということですが。それから年間 200 頭も死んだ個体が見つかる、おそらく人が目につくところでそのくらいなんでしょうけれども、人目につかないところで死んでいる数を想定するとその倍はいるのだろうと、私はそういう風に思っています。そうするとその死因はなんだったか、わかれば教えていただきたい。何回か私も見たことがあるのですが、少なくとも老衰ではない。年を取ったから亡くなったというのではない。年間 200 頭死んでいるというのはとんでもない数だと思います。それらが分かれば教えていただきたい。

【青井委員長】　幾つかの質問が多岐にわたって出されましたので、一人で答えられないかもしれませんので、委員の方で答えられる部分でお願いしたい。

【堀野委員】　最初の方に、高山帯の動物かどうか、という質問については、シカと違って、シカは主に平地を主な生息地とする動物ですけれども、カモシカはやっぱり山の動物で、江戸時代においてもカモシカは山の岩の上に立っていたりするため、あれは鳥と同じ性質だということで、四つ足を食うなという仏教の教えもありますけれども、それをかいくぐるための言い訳として言われていたぐらいですから、山にいると思います。

死因に関しては、一つはパラポックス病があるんじゃないんでしょうか。今のように、保護が行き届いて増えてきているからパラポックスの伝染がしやすいのかもしれない。私も紫波町内で顔がくしゃくしゃになったカモシカにあったことがありますけれども、絶対的なことはわかりませんが一つにはあると思う。

【佐々木一委員】　種の指定から、地域指定になる可能性といったことを踏まえた質問があったかと思いますが、全国で 15 か所の地域が計画されているわけですが、本州の 13 地域までは地域設定はされておりますが、四国・九州の方の 2 か所で地域の指定がすすんでおらず、なかなか難しいのではないかと思っております。難航しているようです。

滅失届における死因については、統計を取っておりませんのでわかりませんが、交通事故によるものもあるとは思う、市町村の教育委員会の方でやっておりますので、死因まではなかなか特定できないということになります。

【辻本委員】　保護収容して死んだもの、あるいは死体を収容して解剖するということも、まかりなりにもやっています。１５０頭から２００頭ぐらいやっていると思います。きちんとしたデータ処理はしていませんが、多いのは胸膜肺炎、胸の中が膿だらけになってしまうというものが多いです。化膿性胸膜肺ということになるのですけれども、その原因は細菌ですが、その細菌が入った原因はおそらく外傷だろうというのが多く見受けられます。傷口があったりなかったり、あるいは皮膚の下に膿がたまっていて、そこから胸の中に連絡して肺炎とか胸膜炎を起こしている。というものが、かなり多いです。まあ、これは弱ってくればますます病勢がすすんでんで一人肺炎とか心不全で死んでいくんですけれども、滅失届の中で、外科的な疾患として車にはねられるとか水死したとか、これが全体の、ある期間の統計ですけれども、確か半分ぐらいなんですね。その他、外科的疾患のほかに内科的疾患と不明の 3 つに分かれると思いますが、内科的疾患については、残り 5 割のうちの 3 分の 2 ぐらいで、本当の残りは死体が腐敗してわからないものとして発見されたものです。思ったより多いのが外科的疾患といいますか、事故死が多いんです、ところが事故死、車にはねられたとか、列車にはねられたとか、崖の下にいたとか、そういったものを解剖すると、7 割は同じ様に内科的疾患を持ってい

るんですね。ということは何が言えるかといいますと、最後には車にはねられて死んでいるんですが、このまま山の中で車にはねられなければ、病死の状況になる、ということが予想されるわけです。ただ、さっき言ったようにカモシカは縄張りがありますので、そうやって栄養状態が悪くなって病気がすすんで弱くなると、当然若くて元気のよいやつに追い出されるわけですよね。で、また次の縄張りに行って、元気な奴に追いだされる。そうやってどんどん追い出されていけば、最後に追い出されないのはカモシカのいないところ、まあ人間のいるところ、ということになるんですが、そういったことは容易に想像できるわけです。けがなどをして、それがもとで内科的疾患にかかって死んでると。ほんとに元気な個体は列車や車にはねられるというのはまずないんだろうな、というふうに推測はしています。

【藤澤委員】　農家の方々のお話を聞きますと、確かにテリトリー、なわばりをきちっと持っている、力のなくなったカモシカがいなくなったと思ったら、別のカモシカがちゃんとまたそこにくるっていうんですよ。追い出して、そしてまた次のがまたちゃんとくるということで、なわばりはずいぶん厳格にあるようです。

【青井委員長】　はいありがとうございます。大体この辺でよろしいでしょうか？それでは今日出された意見を参考にして、今後の計画の方向性について決めていただけるものと思います。それでは本日の議事はこれで終わりたいと思います。後は事務局にお返しいたします。

【事務局】　閉会。